

都区のあり方検討委員会幹事会の検討事項について(案)

平成 19 年 1 月 31 日

都区のあり方検討委員会

都区のあり方検討委員会幹事会は、「都区のあり方に関する検討会における『とりまとめ結果』」(平成 18 年 11 月 14 日)を踏まえ、当面、次の事項について調査検討を行い、都区のあり方検討委員会に対し、19 年度中に検討状況を報告する。

記

- 1 都から特別区への移管対象事務の選定基準について
- 2 都から特別区への具体的な事務移管の是非を判断する基準について
- 3 都と特別区の具体的な事務配分について
- 4 区域のあり方に関する検討の視点等について
- 5 その他、1 から 4 の検討に付属する専門的な事項について